

平成十九年一月二十六日提出
質問 第七号

外務省が作成する公電の性格に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が作成する公電の性格に関する質問主意書

一 公電の定義如何。

二 外務省職員が事実を捏造した公電を作成することは認められるか。認められるとするならば、その法令上の根拠を明らかにされたい。

三 外務省が事実を捏造した公電につき、直近の事例三件をあげられたい。

四 外務省職員が事実を隠蔽した公電を作成することは認められるか。認められるとするならば、その法令上の根拠を明らかにされたい。

五 外務省が事実を隠蔽した公電につき、直近の事例三件をあげられたい。

右質問する。